



座間市
ZAMA CITY

ひと・まちが輝き 未来へつなぐ

令和8年座間市議会第1回定例会（3月）

概要資料

付議案件

予算 [6件]、補正予算 [6件]、予算（その他） [1件]、
条例 [11件]、市道認定 [1件]、

令和8年座間市議会第1回（3月）定例会提出議案等一覧表

令和8年2月17日提出

No.	議案等番号	件名	ページ
1	議案第3号	令和7年度座間市一般会計補正予算（第11号）	13
2	議案第4号	令和7年度座間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	14
3	議案第5号	令和7年度座間市一般会計補正予算（第12号）	15
4	議案第6号	令和7年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	16
5	議案第7号	令和7年度座間市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	17
6	議案第8号	令和7年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第3号）	18
7	議案第9号	令和7年度座間市水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について	19
8	議案第10号	令和8年度座間市一般会計予算	20
9	議案第11号	令和8年度座間市国民健康保険事業特別会計予算	20
10	議案第12号	令和8年度座間市介護保険事業特別会計予算	20
11	議案第13号	令和8年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計予算	20
12	議案第14号	令和8年度座間市水道事業会計予算	20
13	議案第15号	令和8年度座間市公共下水道事業会計予算	20
14	議案第16号	座間市犯罪被害者等支援条例	21
15	議案第17号	座間市行政手続条例の一部を改正する条例	22
16	議案第18号	座間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	23
17	議案第19号	座間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	24
18	議案第20号	座間市看護師等奨学金貸付条例の一部を改正する条例	26
19	議案第21号	座間市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例	27
20	議案第22号	座間市介護保険条例の一部を改正する条例	28
21	議案第23号	座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例の一部を改正する条例	29
22	議案第24号	座間市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例	30
23	議案第25号	座間市市営住宅条例の一部を改正する条例	31
24	議案第26号	座間市立スポーツ施設条例の一部を改正する条例	32
25	議案第27号	市道の路線の認定について	33

令和8年度 座間市当初予算の概要

施政方針の骨子

- 令和8年度は、第五次座間市総合計画—ざま未来プラン—の4年目として、市民の皆様と共につくりあげた目指すまちの姿「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けて、1歩1歩前進していきます。
- 短期的な視点では、物価高騰対策を継続し、市民生活の負担軽減を図りながら、暮らしを守る取組を進めます。
- 中期的な視点では、強い経済の実現につながるよう、共創による新たな価値の創出に取り組むことや、地域課題に対応できる行政経営を行うため、ざま未来プランの中間見直しを行います。
- 長期的には、人口減少社会を見据えた持続可能なまちづくりへの道筋をつくります。
- 令和8年度当初予算は、市民の声に耳を傾けながら職員1人1人が課題意識や創意工夫、市の将来像を見据えた思考で取り組み、一丸となって編成しました。

令和8年度当初予算編成の基本的な考え方

第五次座間市総合計画の実現に向けた取組を着実に進めるとともに、中長期の視点から持続可能な財政運営に向けた取組を計画的に進める必要があることから、以下のとおり予算編成方針を定めました。

(1) 歳入に関する事項

市税等の自主財源については、引き続き収納率向上に努めて歳入見込額を精査するとともに、国・県の動向を把握し、事業実施に当たって補助金交付対象となる場合は必ず歳入予算として補助金を計上するなど、最大限特定財源を計上すること。

(2) 歳出に関する事項

ア 予算要求額は、実施計画（令和8年度～令和10年度）において位置づけられた事業の範囲内での要求額とする。

イ 限られた経営資源で市政の課題を解決するためには「選択と集中」が肝要であることから、経常事業であっても、漫然と予算を計上せず、他自治体の状況等を調査分析した上で、事業の必要性や時期、内容、方法等の最適化を行い、必要性や緊急性、費用対効果が高い事業を優先的に実施できる予算を計上すること。

また、事業の実施手法の改善等により効率化を図るとともに、徹底した積算根拠の精査を行い、歳出全般の抑制に努めること。

ウ 法令等に係るもの以外の事業は見直しを検討し、特に国・県事業への上乗せを含む単独事業や近隣自治体の実施水準を超える事業については、本市の地域性や独自性を踏まえて高い水準を維持すべき特別な場合を除いて、実施水準の見直しを行うこと。

エ 激しく変化する社会情勢の中、多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉え、庁内横断的な取組に加えて市民・団体・企業などと協力しながら対応できる予算を計上すること。

オ 公共施設再整備計画に基づき公共施設の集約化などの適正配置に向けた取組を推進するとともに、優先度を判断した上で予防保全型の改修を実施すること。また、施設の更新・長寿命化については、ライフサイクルコストでの比較検討を実施し検討すること。

予算総額及び会計別予算額

()内は対前年度比

- **予算総額** **891** 億2,230万4千円
 (43億1,341万5千円、5.1%増)
- **一般会計** **534** 億4,530万5千円
 (26億2,294万9千円、5.2%増)
- **特別会計** **272** 億1,855万5千円 (10億9,625万8千円、4.2%増)
 - ・国民健康保険事業特別会計 127億6,496万1千円 (1億3,687万円、1.1%増)
 - ・介護保険事業特別会計 118億3,721万8千円 (5億7,600万8千円、5.1%増)
 - ・後期高齢者医療保険事業特別会計 26億1,637万6千円 (3億8,338万円、17.2%増)
- **公営企業会計** **84** 億5,844万4千円 (5億9,420万8千円、7.6%増)
 - ・水道事業会計 40億9,989万6千円 (2億8,841万5千円、7.6%増)
 - ・下水道事業会計 43億5,854万8千円 (3億579万3千円、7.5%増)

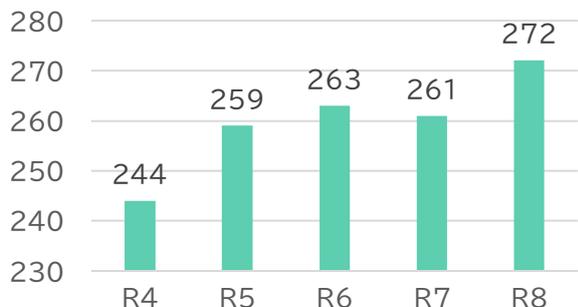
予算総額



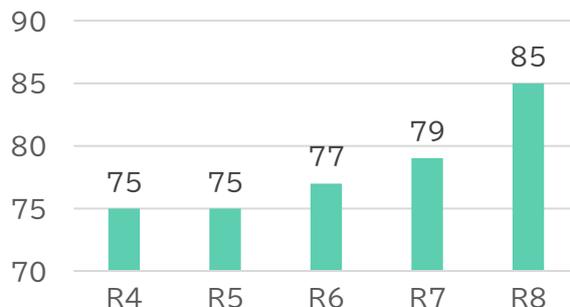
一般会計



特別会計



公営企業



・グラフの縦軸は金額(億円)、横軸は年度。
 ・単位未満は四捨五入しているため、予算総額や各会計の合計が一致しない場合があります。

当初予算（一般会計）のポイント

① 予算規模は 534 億円（対前年度比5.2%増）

令和8年度は、市税、地方消費税交付金、県支出金等が前年度から増収見込となったことや、子ども・子育て支援の充実や社会保障関連の給付に伴う扶助費をはじめとした義務的経費の増額に加え、小・中学校における教育環境の整備、物価高騰の影響に伴う物件費の増額、市民生活を支える経済対策を進めることなどにより、当初予算は過去最大の規模を更新して、534億円、5年連続の増額となっています。

② 「ひと・まちが輝き 未来へつなぐ」の実現に向けて

令和5年度から開始した、ざま未来プランを着実に推進するため、『輝く未来戦略』による分野横断的な取組や、実施計画に掲げた新規・拡充事業に対して優先的に予算配分しながら、従来からの継続事業に対しても必要な予算を計上しています。

③ 小・中学校の環境整備、公共施設再整備関連事業に重点

子育て世代が安心して子どもを産み育てられるように、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、子どもたちが心豊かに学び健やかに成長することを支えるため、小中学校の環境整備に重点を置いています。

また、持続可能なまちづくりに向けて、公共施設再整備計画に基づく事業を着実に進めていきます。

● 主な歳入（款別）

市税	210億8,609万4千円	(4億2,234万円、2.0%増)
・個人市民税	87億5,457万8千円	(5億2,081万5千円、6.3%増)
・法人市民税	10億6,047万8千円	(△2億178万4千円、16.0%減)
・固定資産税	89億7,026万3千円	(1億1,962万1千円、1.4%増)
地方交付税	35億309万1千円	(△5億896万4千円、12.7%減)
国庫支出金	120億3,046万9千円	(5億9,585万9千円、5.2%増)
県支出金	51億1,806万9千円	(11億9,822万4千円、30.6%増)
繰入金	22億4,279万円	(9億8,940万1千円、78.9%増)
市債	23億9,150万円	(△7億2,440万円、23.2%減)

● 主な歳出

目的別	民生費	274億5,015万9千円	(17億5,040万3千円、6.8%増)
	総務費	76億8,473万2千円	(9億2,829万円、13.7%増)
	教育費	60億2,464万5千円	(△2億859万5千円、3.3%減)
性質別	人件費	97億5,332万7千円	(3億8,196万5千円、4.1%増)
	扶助費	198億9,734万8千円	(13億6,813万4千円、7.4%増)
	公債費	27億1,609万6千円	(1億3,272万3千円、5.1%増)
	義務的経費計	323億6,677万1千円	(18億8,282万2千円、6.2%増)
	普通建設事業費	27億8,098万円	(△5億5,732万2千円、16.7%減)

令和8年度の主な事業（一般会計）

輝く未来戦略

57億9,468万円

※ 各項目は、新たに位置付けた追加事業、既定の継続事業の並びで予算規模の大きい順に掲載しています。
 ※ 予算額は事業費全体を示していますが、事業の説明は輝く未来戦略に該当する内容を抜粋しています。

“ひと”が輝く

ひとつながり、市民力が高まり、 一人一人が活躍するコミュニティを目指します

- シティプロモーション推進事業費 [継続] 652万円
本市のシティプロモーションのコンセプトに基づくイメージを築く取組を行います。
- コミュニティ・スクール推進事業費 [継続] 307万7千円
市内全小中学校で、地域とともにある学校づくりに向けて取り組めます。
- 総合計画推進事業費 [継続] 54万円
総合計画の進捗管理に当たって、市民が参加する取組を進めます。

“まち”が輝く

暮らしに喜びが溢れ、快適に住み続けられるまちを目指します

- ファシリティマネジメント推進事業費 [継続] 9億8,735万3千円
公共施設の効率的な維持管理、整備を実施します。
- ゼロカーボン推進補助事業費 [継続] 1,007万3千円
省エネ、再エネ設備の導入を促進するため、補助金を交付します。

“未来へつなぐ”

子どもたちの夢が叶えられる、希望に溢れる社会を目指します

- 保育所子ども・子育て支援事業費 [継続] 40億8,758万2千円
保育所利用者の経済的負担軽減の取組を推進します。
- 小児医療費助成事業費 [継続] 6億4,729万7千円
満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで小児医療費を助成します。
- 教育相談事業費 [継続] 4,523万6千円
不登校児童、生徒の居場所づくりをします。
- 住宅リフォーム助成事業費 [継続] 700万2千円
子育て環境が充実するリフォームに対して補助金を交付します。

分野別政策

() 内は対前年度比

- ※ 各政策の新規・拡充事業は、ピックアップ事業、新規事業、拡充事業の予算額の大きい順としています。
- ※ 各事業費の説明は、新規・拡充に係る内容を示しています（事業費全ての説明ではありません）。
- ※ 対前年度比では増減額と増減率を示し、増減率が100%以上の場合は整数表記としています。
- ※ 各政策の主な事業費は、予算規模が1億円を超える事業を最大3事業掲載しています。

政策Ⅰ 共に学び、健やかに育つまちづくり

109億2,947万円

所管：こども未来部・教育部

《新規・拡充事業》

PICKUP

<拡充>

施策4 義務教育 小学校施設整備事業費

6億5,355万7千円
(6億4,344万6千円、6,364%増)

中学校施設整備事業費

4億5,188万8千円
(4億3,649万2千円、2,835%増)

猛暑から児童生徒の健康、生命を守るために、市内小中学校の体育館に空調設備を順次設置し、令和10年度までに全校設置を完了させます。

▷ スケジュール

令和7年度着手済の5校、令和8年度当初予算計上の2校ともに、令和8年度中の設置完了（予定）

▷ ポイント

【令和7年度】ひばりが丘小学校、相模が丘小学校、栗原中学校、西中学校、南中学校

【令和8年度】東原小学校、中原小学校



(問合せ先：教育総務課長 冠 046-252-8356)

PICKUP

<拡充>

施策2 子どもたちの健全育成 児童ホーム運営事業費

3億1,588万7千円
(4,207万5千円、15.4%増)

相武台児童ホーム、相模野児童ホームについて、小学校への移転準備を進めます。

▷ スケジュール

令和9年4月 小学校内に開設（予定）

▷ ポイント

現在の児童ホームは待機用として活用



(問合せ先：こども育成課長 高野 046-259-9033)

PICKUP

施策1 子育て世代包括支援 母子保健事業費

<拡充>

1億2,501万3千円
(2,799万3千円、28.9%増)

妊婦健康診査に係る自己負担を軽減させるため、公費負担額を増額します。

▷ スケジュール 令和8年4月

▷ ポイント

妊婦健康診査の「補助券」を「受診券」に変更し、
妊婦1人当たり、総額で6万2千円から11万1千円
へ増額



(問合せ先：こども家庭課長 曾我 046-252-8010)

PICKUP

施策4 義務教育 教育相談事業費

<拡充>

4,523万6千円
(2,104万6千円、87%増)

校内教育支援センターに必要な支援員を、小・中学校全17校に配置して支援体制を強化します。

▷ スケジュール 令和8年4月 配置(予定)

▷ ポイント

【令和7年度まで】小学校4校、中学校6校(県費)

【令和8年度から】小・中学校全17校



(問合せ先：教育研究所長 本多 046-252-2582)

■ 【新規】部活動地域展開推進事業費

253万5千円

部活動の地域展開を進めるため、教育委員会内に部活動地域展開コーディネーターを配置します。

■ 乳幼児健康診査事業費

(293万5千円、14.3%増) 2,346万円

1か月児健康診査の一部費用を助成します。

《主な事業費》

■ 保育所子ども・子育て支援事業費

(8億467万円、24.5%増) 40億8,758万2千円

■ 幼稚園子ども・子育て支援事業費

(3,611万1千円、3.3%増) 11億2,248万4千円

■ 学校給食運営管理事業費

(4,953万1千円、8.4%増) 6億4,220万8千円

政策Ⅱ 地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり 11億4,058万5千円

所管：地域づくり部

《新規・拡充事業》

PICKUP

施策5 地域の魅力向上 観光振興事業費

<新規>
8万3千円

地域資源を活用し、関係人口・交流人口を拡大させるため、PR大使を任命します。

▷ スケジュール

令和8年度中に任命（予定）

▷ ポイント

PR大使の候補、人数は未定



（問合せ先：地域プロモーション課長 若井 046-252-8030）

■ 農業生産基盤整備事業費

（皆増）295万6千円

県と連携して、畦畔除去等農地の大区画化による簡易基盤整備事業を実施します。

《主な事業費》

■ コミュニティセンター大規模改修事業費 （2億7,290万4千円、71.6%増） 6億5,431万円

■ コミュニティセンター管理運営費 （1,584万6千円、12.9%増） 1億3,837万9千円

政策Ⅲ 安全・安心で環境にやさしいまちづくり

23億109万8千円

所管：くらし安全部・消防

《新規・拡充事業》

PICKUP

<拡充>

施策12 消防力の強化 消防団施設整備事業費 1億5,315万2千円
(9,307万9千円、155%増)

第4分団第3部器具置場兼待機室の新築工事をします。

▷ スケジュール

令和9年3月 引き渡し(予定)

▷ ポイント

全ての器具置場兼待機室の耐震化が完了



(問合せ先：警防課長 山口 046-256-2412)

PICKUP

<拡充>

施策9 防災減災 防災資機材等整備事業費 2,345万1千円
(1,622万3千円、224%増)

乳児用ミルク(キューブ型)及び使い捨て哺乳ボトルを新たに備蓄します。

避難所のうち、2か所の防災備蓄倉庫を更新します。

▷ スケジュール

【ミルク等】 令和8年度中に配備

【防災備蓄倉庫】 令和8年12月 更新(予定)

▷ ポイント

【ミルク等】 大規模災害時に被災者の命と生活環境に
不可欠な物資(基本8品目)への対応

【防災備蓄倉庫】 旭小学校、立野台コミュニティセンター



(問合せ先：危機管理課長 大矢 046-252-7319)

■ 消防車両更新事業費 (77万5千円、1.6%増) 5,036万7千円

近年の救急需要の増加に対応するため、高規格救急車を1台増強します。

■ 防災情報設備管理運営事業費 (△551万4千円、25.9%減) 1,573万6千円

Jアラート受信機を更新します。

《主な事業費》

■ 高座清掃施設組合運営事業費 (8,100万2千円、8.7%増) 10億1,070万6千円

■ リユース・リサイクル推進事業費 (519万7千円、2%増) 2億5,926万1千円

■ リサイクルセンター管理運営費 (△1,203万5千円、6.4%減) 1億7,606万円

政策Ⅳ 健康に暮らせるまちづくり

17億4,991万2千円

所管：健康部・教育部

《新規・拡充事業》

PICKUP

<新規>

施策13 健康医療 がん患者療養支援事業費

136万2千円

がん患者のウィッグ及び胸部補整具の購入並びに若年がん患者の在宅療養に係る費用の一部を助成します。

▷ スケジュール

令和8年4月 補助事業開始

▷ ポイント

がん患者の療養に伴う負担を軽減するための支援

(問合せ先：健康医療課長 藤井 046-252-7994)

- 文化芸術補助事業費 (1,051万1千円、25.5%増) 5,174万円
文化芸術の振興に取り組む市内団体の活動に必要な経費を対象に補助金を交付します。

《主な事業費》

- 市民文化会館管理運営費 (1億9,898万2千円、88%増) 3億7,405万4千円
- 市民体育館管理運営費 (6,179万1千円、21.6%増) 3億4,807万円
- 予防接種事業費 (△2,548万円、13.9%減) 1億5,793万6千円

政策Ⅴ 共に認め合い、支え合うまちづくり

131億2,571万5千円

所管：福祉部

《新規・拡充事業》

- 【新規】立野台福祉施設管理運営費 950万円
経年劣化した建物の解体等を実施して、適正に維持管理します。
- 自殺対策事業費 (20万5千円、34.9%増) 79万3千円
若者の自殺防止対策として、教職員向けの研修を新たに実施します。

《主な事業費》

- 生活保護法定扶助事業費 (7,646万8千円、1.6%増) 48億2,899万円
- 障がい者自立支援給付等事業費 (5億8,602万1千円、19%増) 36億6,417万9千円
- 障がい児通所支援給付等事業費 (1億2,258万円、13.6%増) 10億2,159万6千円

政策VI 緑あふれる快適なまちづくり

21億1,291万7千円

所管：都市部・上下水道局

《新規・拡充事業》

- 道路台帳整備事業費 (1億2,318万2千円、678%増) 1億4,134万8千円
市道の道路台帳図の再整備等を実施します。
- 公園等施設改修事業費 (△6,572万9千円、41.1%減) 9,432万1千円
市内にドッグランを1か所整備します。
- 市営住宅大規模改修事業費 (8,645万3千円、480,294%増) 8,647万1千円
市営栗原住宅1号棟の修繕工事を実施します。
- 都市下水路施設管理事業費 (3,345万5千円、122%増) 6,078万5千円
一般下水道管の台帳の整備等を実施します。
- 道路境界確定事業費 (1,416万円、131%増) 2,500万円
公共基準点の最新の測地系への変換等を実施します。
- 西部地区総合交通対策事業費 (皆増) 1,796万3千円
令和7年度に取得した用地の活用を見据えて、道路や交差点の調査をします。
- 空き家等対策事業費 (172万2千円、35.6%増) 655万3千円
所有者が居ない空き家、著しく管理が不十分な空き家に対して、管理人の選任等を行います。

《主な事業費》

- 公園等管理運営費 (1,696万4千円、4.5%増) 3億9,496万8千円
- 施設点検パトロール要補修路線維持管理事業費 (8,970万4千円、63.3%増) 2億3,152万1千円
- 座間南林間線道路改良事業費 (△1億4,652万円、41.3%減) 2億824万3千円

政策Ⅶ 持続可能な行財政運営

58億1,962万1千円

所管：総合政策部・財務部

《新規・拡充事業》

PICKUP

<新規>

施策32 ファシリティマネジメントの推進 新分庁舎整備事業費

2億1,000万円

耐震性に劣り、老朽化した第六北庁舎（クリーンセンター）及び分庁舎を統合し、移転整備します。

▷ スケジュール

令和8年度 設計、施設整備

令和9年度 施設整備、移転完了

▷ ポイント

クリーンセンター（塵芥収集等の拠点）の移転



（問合せ先：資産経営課長 坂本 046-252-7814）

- ファシリティマネジメント推進事業費（1億4,485万3千円、17.2%増）9億8,735万3千円
施設機能の複合化、サービスの一体化等を行う施設整備の基本構想及び基本計画を策定します。

《主な事業費》

- 電子計算業務費 (3億1,924万6千円、50.2%増) 9億5,538万9千円
- 公共下水道事業会計負担金、補助金 (△1,192万4千円、3.5%減) 3億5,091万円
- 市庁舎等管理運営費 (△1,568万1千円、8.1%減) 1億7,732万7千円

問合せ先：

【一般会計】

財政課長 東 046-252-8194

【国民健康保険事業特別会計・後期高齢者医療保険事業特別会計】

保険年金課長 原 046-252-7064

【介護保険事業特別会計】

介護保険課長 福田 046-252-7138

【水道事業会計・公共下水道事業会計】

経営総務課長 菊地 046-252-7182

令和8年度における、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業

生活応援商品券事業費

(令和7年度補正予算分) 7億6,583万7千円

うち交付金活用予定額 全額

物価高の影響を受けている市民及び事業者を応援するため、市内の登録店舗で使用できる商品券を発行します。(実施方法や期間など詳細は、要綱で規定)

支給額 全市民に対し、1人当たり5,000円

登録店舗 今後、募集予定

発行時期 令和8年3月下旬～5月(予定)

(問合せ先：総合政策課長 古川 046-252-8161)

水道事業会計負担金

1億9,471万3千円

うち交付金活用予定額 1億8,994万円

物価高騰の影響を受けた市民及び事業者を支援するために、水道料金を減免します。

減免対象 基本料金及び従量分

減免率・期間 20%・6か月(令和8年8月～令和9年1月検針分)

(問合せ先：財政課長 東 046-252-8194)

中小企業産業振興支援事業費

2,779万7千円

うち交付金活用予定額 全額

物価高騰の影響を受けた中小事業者が行う、賃上げ環境の整備につながる事業に対して補助金を交付します。(既存の補助事業への活用)

補助対象(一例) 生産性が向上する設備投資、店舗リニューアル

(問合せ先：産業振興課長 曾根 046-252-7981)

学校給食運営管理事業費

6億4,220万8千円

うち交付金活用予定額 620万2千円

物価高騰の影響を受けた子育て家庭を支援するために、小学校給食の食材費に保護者負担を求めず、公費で負担します。(令和8年度に限る。)

支援額 月額5,300円(国の支援基準5,200円、交付金活用100円)

(問合せ先：就学支援課保健給食担当課長 古場 046-252-8011)

議案第 3 号

令和 7 年度座間市一般会計補正予算（第 1 1 号）

歳入歳出補正額： 332,425 千円

補正後予算額： 56,346,882 千円

● 主な内容

- ・国の補正予算事業を活用して、小学校施設の環境改善を進めます。（相模が丘小学校及び入谷小学校について、一部施設の改修工事）
- ・国の補正予算事業を活用して、物価高騰の影響を受けている保育所及び児童ホームの安定的な事業運営を支援します。

● 補正額の内訳

歳入

- | | |
|---------------------------------|------------|
| ・小学校学校施設環境改善交付金 | 103,312 千円 |
| ・[国庫] 子ども・子育て支援交付金（放課後児童健全育成事業） | 350 千円 |
| | ほか |

歳出

共に学び、健やかに育つまちづくり

- | | |
|-------------------|------------|
| ・小学校施設整備事業費 | 328,155 千円 |
| ・放課後児童健全育成事業補助事業費 | 250 千円 |
| | ほか |

● その他

- ・繰越明許費の追加
- ・地方債の変更

問合せ先：財政課長 東 046-252-8194

議案第4号

令和7年度座間市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正額： 1,217千円
 補正後予算額： 11,551,862千円

● 主な内容

- ・国の補正予算事業を活用して、認知症基本法に基づく認知症施策を推進します。

● 補正額の内訳

歳入

・介護保険事業費補助金	1,217千円
-------------	---------

歳出

共に認め合い、支え合うまちづくり

・認知症施策推進計画策定準備事業費	1,217千円
-------------------	---------

問合せ先：長寿支援課長 亀田 046-259-9032

議案第 5 号

令和 7 年度座間市一般会計補正予算（第 1 2 号）

歳入歳出補正額： 1,082,325 千円

補正後予算額： 57,429,207 千円

● 主な内容

- ・各事業について、予算執行に伴う残額分及び不足分を補正します。

● 補正額の内訳

歳入

・ 市民税個人所得割	500,000 千円
・ 地方消費税交付金	262,387 千円
・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	△173,250 千円
・ 市民税法人税割	△150,000 千円
	ほか

歳出

共に学び、健やかに育つまちづくり

・ 小学校施設整備事業費	206,977 千円
--------------	------------

地域の魅力を高め、にぎわいのあるまちづくり

・ キャッシュレス決済ポイント還元事業費	△27,351 千円
----------------------	------------

共に認め合い、支え合うまちづくり

・ 物価高騰対応生活支援特別給付金給付事業費（令和 6 年度総合経済対策分）	△173,250 千円
--	-------------

持続可能な行財政運営

・ ファシリティマネジメント推進事業費	△100,000 千円
	ほか

● その他

- ・ 継続費の変更
- ・ 繰越明許費の追加及び変更
- ・ 債務負担行為の追加
- ・ 地方債の変更

問合せ先：財政課長 東 046-252-8194

議案第6号

令和7年度座間市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

歳入歳出補正額： 50,150千円

補正後予算額： 12,854,537千円

● 主な内容

- ・ 予算執行の実績及び今後の見込に伴い、増額・減額補正します。

● 補正額の内訳

歳入

・ その他一般会計繰入金	50,000千円
・ 保険基盤安定繰入金	36,938千円
・ 財政調整基金繰入金	△27,936千円
・ 国民健康保険税（医療給付費分滞納繰越分）	△5,125千円
	ほか

歳出

施策体系外

・ 財政調整基金積立金	50,150千円
-------------	----------

問合せ先：保険年金課長 原 046-252-7064

議案第 7 号

令和 7 年度座間市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

歳入歳出補正額： 569 千円
 補正後予算額： 11,552,431 千円

● 主な内容

- ・介護保険給付費等支払基金の運用利益に伴い増額補正します。

● 補正額の内訳

歳入

・介護保険給付費等支払基金利子 569 千円

歳出

施策体系外

・介護保険給付費等支払基金積立金 569 千円

問合せ先：介護保険課長 福田 046-252-7138

議案第 8 号

令和 7 年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 3 号）

歳入歳出補正額： $\Delta 16,386$ 千円

補正後予算額： 2,363,482 千円

● 主な内容

- ・ 予算執行の実績に伴い、減額補正します。

● 補正額の内訳

歳入

・ 保険基盤安定制度繰入金	$\Delta 16,386$ 千円
---------------	--------------------

歳出

施策体系外

・ 保険基盤安定制度拠出金	$\Delta 16,386$ 千円
---------------	--------------------

問合せ先：保険年金課長 原 046-252-7064

議案第 9 号

令和7年度座間市水道事業会計建設改良積立金の目的外使用について

● 内容

地方公営企業法施行令第24条第2項の規定により、令和7年度座間市水道事業会計建設改良積立金4億6,538万302円のうち、1億4,220万1,266円をその目的以外の用途に使用するものです。

問合せ先：経営総務課長 菊地 046-252-7182

議案第 10号

令和8年度座間市一般会計予算

議案第 11号

令和8年度座間市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 12号

令和8年度座間市介護保険事業特別会計予算

議案第 13号

令和8年度座間市後期高齢者医療保険事業特別会計予算

議案第 14号

令和8年度座間市水道事業会計予算

議案第 15号

令和8年度座間市公共下水道事業会計予算

※いずれも、令和8年度座間市当初予算の概要（1ページ～）に記載

議案第 16 号

座間市犯罪被害者等支援条例

● 概要

犯罪被害者等基本法の趣旨にのっとり、犯罪被害者等の権利利益の保護並びに被害の軽減及び回復を図り、もって安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、犯罪被害者等の支援についての基本理念を定め、市、市民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等への支援について必要な事項を定めるものです。

● 主な内容

(1) 基本理念

犯罪被害者等の支援に関する基本理念を定めるとともに、市、市民等及び事業者がこの条例の目的を達成するために必要なそれぞれの責務を定めます。

(2) 相談及び情報の提供等

犯罪被害者等に対し、相談、必要な情報の提供その他の支援を総合的に行うための窓口を設置します。

(3) 見舞金、法律相談等の支援

ア 犯罪等の被害による経済的負担の軽減を図るため、見舞金及び家事、子育て、転居等に要する費用の助成金を支給します。

イ 犯罪等の被害により問題に直面している犯罪被害者等に対し、法律相談及び心理相談の支援を行います。

● 施行期日

令和8年4月1日

問合せ先：市民広聴課長 齋藤 046-252-8241

議案第 17号

座間市行政手続条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

行政手続法の一部改正により、不利益処分に係る聴聞及び弁明の機会の付与の通知について、公示送達の方法をデジタル化する改正が行われました。

この改正趣旨を踏まえ、本市においても行政手続条例に定める公示送達の方法について、所要の改正を行うものです。

● 改正の内容

不利益処分に係る聴聞及び弁明の機会の付与の通知を公示送達によって行う場合の方法について、次のとおり改正します。

【現行】

掲示場での書面の掲示

【改正後】

(1) インターネットによる公表

(2) インターネットによる閲覧が困難な者への配慮として、次のいずれかの方法

ア 掲示場での書面の掲示

イ 事務所に設置した端末による表示

● 施行期日

令和8年5月21日

問合せ先：行政管理課長 遠藤 046-252-8149

議案第 18 号

座間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

令和7年人事院勧告を受け、国において一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、自動車等使用者に対して、駐車場等の利用に対する通勤手当を新設する改正がなされたことから、本市においても同様に、令和8年4月1日から駐車場等の利用に対する通勤手当を新設します。

● 改正の内容

(1) 支給対象職員

支給対象職員は、通勤のため自動車等を使用することを常例とする職員（自動車等を使用しないで徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2キロメートル未満である者を除く。）で自動車等の駐車のための施設（その所在地及び利用形態が規則で定める要件を満たすものに限る。）を利用し、その料金を負担することを常例とするものとします。

(2) 手当額

1か月当たり5,000円を上限とします。

● 施行期日

令和8年4月1日

問合せ先：職員課長 小林 046-252-7284

議案第 19 号

座間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

神奈川県では、国民健康保険運営方針において、令和18年度での保険料水準の統一を目指しており、本市では、この方針に基づき、順次税率を改定してきました。

令和8年度では、保険税率及び税額を県の示す都道府県標準保険料率にするとともに、これに伴い算定方式については、平等割を廃止し、所得割及び均等割の「2方式」とします。また、地方税法の一部改正に伴い、賦課区分に「子ども・子育て支援金分」を追加します。

● 改正の主な内容

(1) 算定方式の見直し

平等割を廃止し、所得割及び均等割の「2方式」とします。

(2) 賦課区分の変更

子ども・子育て支援金分を加えます。

(3) 保険税率及び税額の改定

神奈川県の示す都道府県標準保険料率とします。

○ (1)~(3)を反映した税率及び税額

賦課区分		税率及び税額	
		現行	改定後
医療給付費分	所得割	6.8%	7.5%
	均等割	27,800円	46,700円
	平等割	19,100円	廃止
後期高齢者支援金分	所得割	2.7%	2.9%
	均等割	10,500円	17,700円
	平等割	7,400円	廃止
介護納付金分※	所得割	2.4%	2.5%
	均等割	11,500円	18,200円
	平等割	6,300円	廃止
子ども・子育て支援金分	所得割	—	0.3%
	均等割	—	1,900円
	18歳以上均等割	—	100円

※ 介護納付金分は、40歳から64歳までの被保険者にのみ賦課。

- 施行期日

令和8年4月1日

問合せ先：保険年金課長 原 046-252-7064

議案第20号

座間市看護師等奨学金貸付条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

看護師等奨学金（以下「奨学金」という。）の貸付要件及び貸付けの廃止事由を変更します。

● 改正の主な内容

奨学金の貸付けの要件としている市内在住及び貸付けの廃止事由としている市外転出に係る規定を削除します。

● 施行期日

令和8年4月1日

問合せ先：健康医療課長 藤井 046-252-7994

議案第 21 号

座間市災害見舞金支給条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

座間市犯罪被害者等支援条例の施行に伴い、災害見舞金の支給制限に関する規定を改正します。

● 改正の内容

座間市犯罪被害者等支援条例に基づく見舞金が支給されるときは、災害見舞金を支給しないこととします。

● 施行期日

令和8年4月1日

問合せ先：生活安全課長 圃 046-252-8095

議案第 22 号

座間市介護保険条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

令和7年度税制改正において、給与所得控除について最低保障額を55万円から65万円に10万円引き上げる見直し（以下「令和7年度見直し」という。）が行われました。

介護保険の第1号被保険者の保険料（以下「第1号保険料」という。）においては、市町村民税課税の有無、合計所得金額等を標準段階の所得基準として用いていることから、令和7年度見直しに伴い、一部の被保険者の保険料段階に移動が生じ、第9期介護保険事業計画中（令和6～8年度）の保険料収入が減少する可能性があります。

このため、国は市町村の保険料収入不足を可能な限り防ぐ観点から、令和7年度見直しによる第1号保険料への影響を遮断する特例を設けるため、介護保険法施行令の一部改正が行われました。

本市は、この改正に伴い、令和8年度の第1号保険料率算定に限り、当該特例を適用する改正をします。

● 改正の内容

令和8年度の保険料率の算定に当たり、令和7年度見直しによる所得の変動を反映しない特例を設けるため、必要な経過措置を定めます。

● 施行期日

令和8年4月1日

問合せ先：介護保険課長 福田 046-252-7138

議案第 23 号

座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

主に製造業を対象にした本市の産業支援策である「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例（以下「企業投資促進条例」という。）」について、市外企業の誘致及び既存企業の域内再投資や再開発の可能性を創出する基盤づくりをするため、企業投資促進条例の有効期限の延長と併せて、企業投資奨励金の交付要件の見直しをするものです。

● 改正の内容

改正内容	現行	改正後
投資額要件	20億円以上（中小企業者は5千万円以上）	3億円以上（中小企業者は5千万円以上）
有効期限	令和8年3月31日	令和13年3月31日

● 施行期日

令和8年4月1日。ただし、有効期限の延長は公布の日

問合せ先：産業振興課長 曾根 046-252-7981

議案第 24 号

座間市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

道路法第 30 条第 3 項の規定により市道の構造の技術的基準を定めるに当たり参酌する基準である道路構造令の一部改正に伴い、所要の改正をするものです。

● 改正の主な内容

道路の構造の技術的基準として、「自転車通行帯」の規定を新たに追加し、自転車道の設置要件に設計速度が時速 60 キロメートル以上の道路を対象とする規定を追加するものです。

● 施行期日

公布の日

問合せ先：道路課長 佐藤 046-252-8243

議案第 25 号

座間市市営住宅条例の一部を改正する条例

● 改正の概要

障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、入居者資格の要件に係る所要の改正をします。

● 改正の内容

入居者資格のうち、身体上又は精神上著しい障害があるために常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることができず、又は受けることが困難であると認められる方の同居親族要件を廃止します。

● 施行期日

公布の日

問合せ先：都市整備課長 松崎 046-252-7248

議案第 26 号

座間市立スポーツ施設条例の一部を改正する条例

- 改正の概要

現在休場中である、座間市立広野プール、相武台プール、旭プール及び中原プールを廃止します。

- 改正の内容

座間市立スポーツ施設条例別表第 1 から次の施設を削除します。

名称	位置
座間市立広野プール	座間市広野台一丁目 37 番 1 号
座間市立相武台プール	座間市相武台四丁目 2 番 13 号
座間市立旭プール	座間市ひばりが丘五丁目 28 番 5 号
座間市立中原プール	座間市西栗原二丁目 14 番 1 号

- 施行期日

令和 8 年 4 月 1 日

問合せ先：スポーツ課長 安部 046-252-8409

議案第27号

市道の路線の認定について

● 認定

路線名	起 点 終 点	
四ツ谷82号線	四ツ谷833番19地先 四ツ谷833番12地先	開発行為によるもの
緑ヶ丘143号線	緑ヶ丘二丁目5743番1地先 緑ヶ丘二丁目5744番1地先	開発行為によるもの
緑ヶ丘144号線	緑ヶ丘三丁目1460番11地先 緑ヶ丘三丁目1460番5地先	寄附によるもの
座間195号線	座間1丁目3364番30地先 座間1丁目3364番26地先	開発行為によるもの
座間196号線	座間1丁目2176番3地先 座間1丁目2176番4地先	開発行為によるもの
相武台119号線	相武台四丁目1443番26地先 相武台四丁目1447番9地先	寄附によるもの
東原86号線	東原三丁目5476番5地先 東原三丁目5476番8地先	開発行為によるもの

問合せ先：道路課長 佐藤 046-252-8243